

ICTを活用した情報共有体制(医療 DX 推進体制)に関するお知らせ

当訪問看護ステーションでは、質の高い訪問看護・リハビリテーションを提供するため、また地域の医療・介護機関との円滑な連携を図るため、ICT(情報通信技術)を活用した情報共有体制を整備しています。

- **関係機関との迅速な連携**

地域の主治医(医療機関)、ケアマネジャー(居宅介護支援事業所)、その他の介護サービス事業者等と、セキュリティが確保された ICT ツール(MCS)を用いて、患者様の状態やケアの状況をリアルタイムで共有しています。

- **医療情報の有効活用(医療 DX の推進)**

マイナ保険証(マイナンバーカードの健康保険証利用)やオンライン資格確認システム等を活用し、正確な医療情報(受診履歴、薬剤情報、特定健診情報など)を取得・活用して訪問看護計画の立案や日々のケアに役立てています。

- **情報セキュリティの徹底**

厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を遵守し、患者様の個人情報および医療情報の管理には万全のセキュリティ対策を講じています。

私たちは、ICT の活用により業務の効率化を図るとともに、これまで以上に地域全体で患者様とご家族を支える安心の医療・看護体制を目指してまいります。

医療機関及びサービス事業所 別紙参照